

2026年1月29日

イメージキャラクター「ちゅうたん」利用ガイドライン

はじめに

中道改革連合へのご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。これまで、多くの皆様に、ボランティアチーム「ちゅうどうアクション」のイメージキャラクター「ちゅうたん」を用いた応援・発信をしていただき、感謝申し上げます。

中道改革連合では、皆様が安心して、「ちゅうたん」に関する応援画像、写真、動画、音楽、立体物等を作成することができるように、「ちゅうたん」の利用に関するガイドラインを策定いたしました。

利用について

「ちゅうたん」の公式イラスト(①～③)



①キャラクターデザイン原案



②がんばろう



③ようこそ

「ちゅうたん」の位置づけについて

中道改革連合の公式キャラクターではなく、ボランティアチーム「ちゅうどうアクション」のイメージキャラクターです。

許諾される利用方法

3記載の「禁止行為」に該当しない限り、中道改革連合を応援する目的で、以下の態様で党が発表する著作物を利用することができます。

営利目的※1でない転載・複製

営利目的※1でない二次的著作物※2の製作並びに頒布及び公衆送信

※1 営利目的: 対価を得る目的をもって行う一切の党発表著作物の利用を意味します。

※2 二次的著作物: 党発表著作物を利用して製作する画像、3DCG、動画、アニメーション、音楽、立体物その他一切の創作物を意味します。

禁止行為

前項の規定にかかわらず、以下に該当する場合は利用することができません。

- ・誹謗中傷、差別的表現、公序良俗に反する内容
- ・著作権や肖像権等、第三者の権利を侵害する行為
- ・法令に違反する行為に該当し、又は法令に違反する行為を惹起させる場合
- ・政党や特定の立場を貶める目的での利用
- ・「ちゅうたん」を使用した著作物等の販売や「ちゅうたん」を使用して広告収入を得る行為、又は営利目的と評価される場合
- ・中道改革連合の支援を目的としない利用
- ・中道改革連合のイメージを損なう可能性があるると判断される行為
- ・公職選挙法に抵触する可能性のある行為

共通事項

ガイドライン非準拠行為への対応

ガイドラインに準拠していない「ちゅうたん」の利用が発覚した場合、中道改革連合は利用の差し止め請求や損害賠償請求を含む、法的措置を講じることがあります。

免責事項

中道改革連合の政策や実績等を訴求、また拡散していただく際には、中道改革連合が公開している情報をよくご確認、ご理解いただいたうえでお願いいたします。誤った情報の拡散が起こらないよう十分にご配慮いただくよう、ご協力のほどお願いします。

「ちゅうたん」を使用したことにより生じた第三者との紛争について中道改革連合は一切責任を負いません。あらかじめご了承ください。

本ガイドラインは予告なく変更することがあります。

以上